

■ 事業主体（起業者）の名称

竜王町

■ 事業の種類

竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備事業

■ 事業を施行する土地（起業地）

収用（取得）部分 蒲生郡竜王町大字綾戸地内（76,973.83 m<sup>2</sup>）※現況：農地ほか  
 使用（借地）部分 なし

■ 事業の概要

第六次竜王町総合計画に位置付けされた竜王町コンパクトシティ化構想に基づき、次の施設を一体的・複合的に整備する事業

小学校、こども園、学童保育所、給食センター、コミュニティセンター、公園、共用駐車場、歩行者専用道路および管理用通路

■ 竜王町中心核「交流・文教ゾーン」整備事業の経緯

- 平成31年3月 竜王町コンパクトシティ化構想(案)、竜王町ランドデザイン構想(案)のとりまとめ
- 令和2年7月 令和2年第1回竜王町議会臨時会の町長の表明により、両構想（案）を構想として決定
- 令和2年12月 竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備計画を策定
- 令和3年3月 竜王町コンパクトシティ化構想を最重要施策と位置付けた第六次竜王町総合計画を策定
- 令和5年2月 土地収用法第15条の14の規定による事業説明会実施
- 令和5年4月 事業認定申請
- 令和5年4月 事業認定申請書等の写しの縦覧開始
- 令和5年5月 利害関係人から公聴会開催請求および意見書が提出
- 令和5年7月 公聴会開催

■ 事業に必要な予算措置

令和5年度以前分は予算計上し可決を得ており、財源措置も講じている。

令和6年度以降分についても予算要求の上、議決を得る予定である。（添付書類第6号その7にて「予算確約書」の添付あり）

■ 事業を必要とする理由

町が抱える課題

- 平成7年をピークに人口が減少
- 県内で唯一鉄道駅がなく、町の中心拠点の形成が困難
- 築30年以上経過した公共施設が延床面積全体で75.2%であり、施設の老朽化が顕著

事業の実施方針

- 町が抱える課題の改善・解決を図り、将来にわたりすべての町民が安心して暮らし続けられることができる利便性の高いまちの実現をめざすため、令和2年7月に「竜王町コンパクトシティ化構想」を策定し、役場周辺を「中心核」として位置づけ、5つのゾーン「交流・文教ゾーン」、「居住ゾーン」、「複合ゾーン」、「商業ゾーン（整備済）」および「行政ゾーン（整備済）」に区分し、順に整備を行うこととした。
- まずは老朽化した各教育施設の早期整備が必要であり、教育ニーズや地域ニーズに対応するため、各施設を個別整備するのではなく、一体的に整備する必要がある。このことから、「交流・文教ゾーン」をリーディングプロジェクトとして最も優先的に整備を行うこととした。
- 各施設におけるそれぞれの課題を同時に解決し、さらにそれらの施設を一体的・複合的に整備し、有機的に連携させることで相乗効果を発揮し、また、各施設が駐車場等を共用することにより省スペース化が図れるとともに、平時と有事の両局面における体制を整えるものである。

事業の効果

- 「交流・文教ゾーン」が整備されることは、子育て環境・教育環境が向上するとともに、町民の交流の促進とくらしの快適性に直結することから、引き続いて行うこととしている「居住ゾーン」、「複合ゾーン」の整備を促進し、整備済である「行政ゾーン」、「商業ゾーン」を含めた中心核を形成し、コンパクトシティ化構想の実現につながる。
- 施設を集約して整備することで、教育施設間の連携がとれ、駐車場等を共用化できることにより合理的な土地利用ができるとともに、ゾーン内は車両通行を制限することから児童・園児の安全確保が可能となる。災害時には防災機能を付した各施設を有機的に連携させることにより、避難所としての機能が向上することは、同時に町全体の防災力を高める。



# 事業計画図

竜王町中心核整備(交流・文教ゾーン)  
計画平面図 S=1:1500

- 動線凡例
- ← → : 大型車(バス、トラック等)
  - : 給食配送車
  - ← → : サービス動線
  - ▶ : 各施設敷地の入口
  - ▷ : 各施設建物の入口

# 位置図



起業地

## 【申請事業】

- ① 小学校
- ② こども園
- ③ 学童保育所
- ④ 給食センター
- ⑤ コミュニティセンター
- ⑥ 公園
- ⑦ 共用駐車場
- ⑧ 歩行者専用道路
- ⑨ 管理用通路

## 【申請外事業】

申請外の事業として、ゾーン内に新設道路を整備

